

パブリック・スクールにおける「罪」と「罰」の実証的研究

—ハロウ校『懲罰記録簿(Punishment Book)』

(1888～1965 年)の分析を通じて—

山口晃子 (関西大学大学院)

数十年前までの英国のパブリック・スクールは、鞭打の罰を含めた厳しい懲罰やファギング(上級生による下級生使役)による苛酷な規律をもった学校であったことはよく知られている。1960年代のカルトンの調査によっても、教師に体罰が許されているパブリック・スクールは87%、監督生などの生徒に許可されているパブリック・スクールが62%もあったのである。したがって校長や教師が鞭を持ち歩くのは、いまの教師がチョークを持ち歩くことと同じであった。鞭打の懲罰は教育的懲罰とされて当然視されていた。古い時代にはイートン校の校長のキーツやウダールのような鞭打中毒症(birch-addicted)や強迫的鞭打性感者(obsessive flagellant)の教育者がいくらかもいた。もちろん社会全体が肉体的暴力で充満し、しかも鞭打は肉体の浄化(mortification of the flesh)をもたらすものだという信念さえ行き渡っていた時代の話ではある。

パブリック・スクールを今日あらしめたと賞賛されるラグビー校校長トマス・アーノルドにとってさえ、鞭打は教育的営為そのものであった。あやまって無実の生徒に18回も鞭をうち、地元新聞に糾弾されている。また、現在の英国首相トニー・ブレアもスコットランドのパブリック・スクール(フェテス校)時代にファグとして上級生に仕えたが、上級生に体罰をしばしば受け、学校嫌いになったほどである。

しかし、パブリック・スクールの懲罰やファギングの実態となると、ほとんど研究されてこなかった。おぞましく、かつ不名誉な事態であるだけに、そうしたことが記録として残されてこなかったことによるだろう。われわれがその実態を知ることができるのは、パブリック・スクール卒業生の自伝などの断片情報をつうじてでしかない。これまでのパブリック・スクールの研究書は、もちろん体罰やファギングについ

て触れているが、管見のかぎり、印象論的な描出がほとんどで、体系的な分析がなされているわけではない。鞭打を含めて、パブリック・スクールでは、いったい生徒のいかなる罪に対して、いかなる懲罰が加えられたのか、その変化はどのようなものであったのか。

幸いにもハロウ校の文書史料館に貴重資料として保存されている「懲罰記録簿」(Punishment Book)をデジタルカメラで複写する機会を得た。また、大量の関連史料を閲覧・複写し、ハロウ校にて教師や生徒、アーカイヴのアーキヴィストに対するインタビューも行うことができた。本研究は、史料「懲罰記録簿」の分析を中心に、パブリック・スクールにおける教育的懲罰の実態とその変化を教育的懲罰の文明化過程の視点から分析するものである。

「懲罰記録簿」には、1888年から1965年までの生徒の罪に対する懲罰が記載されている。記載の形式はつぎのようである。それぞれの頁の上方には頁数と年・学期が記載されている。そして、Date(日付)、Name(懲罰対象の生徒氏名)、Form(学年・クラス)、Offence(違反の内容・罰せられる理由)、Sent Up By(罪を犯した生徒を校長に申告した教師名)、Punishment(懲罰の内容)が記入されている。1頁(1888年)から245頁(1965年)まであり、その間に8人の校長が入れ替わっている。8人の校長の在職期間と字体の癖が一致することから、校長による手書きの記録簿であることがわかる。1頁に20人から30人分の生徒の記述があり、ハロウ独特の言葉や言い回しがよく使われている。また、「懲罰記録簿」は、懲罰の記録化であるが、こうした記録化は、恣意的な懲罰の抑制と同時に罰は「教育的」懲罰であり、厳粛な儀式であるという懲罰をめぐる両義性を示唆している。

「懲罰記録簿」に記載されている内容の具体例として、英国の元首相でありノーベル文学賞

も受賞したウィンストン・チャーチル(1874-1965)の事例をあげることができる。チャーチルはこの「懲罰記録簿」に頻繁に登場している。ざっとみただけでも、1890年3学期には、罪に“Cutting extra School”(特別授業をさぼったこと)とあり、懲罰として“Flogging(7)”つまり鞭打7回が与えられている。また、同年同学期に、“Continued Idleness”(常習的怠慢)という理由で、“Card & Lines two half holidays”(カードつまり鞭打になる懲罰得点と2日間の半日休暇に筆写)という懲罰を与えられている。翌年1891年2学期にも、“Bathing twice in a day”(1日に2回水浴びをしたこと)で、“Kept back & Bathing stopped”(停学と水浴び禁止)という懲罰をうけている。

「懲罰記録簿」の分析は大きくふたつの方法で行った。ひとつは、8世代の校長時代の、それぞれの校長時代別の「罪」と「懲罰」の種類(類型)をそれぞれ単純集計することであった。これによって、罪と懲罰の具体的な内容や体罰の頻度などの時系列変化をみた。時代ごとの特徴、例えばある時代に特に多い罪や懲罰などが明らかになったのである。ふたつめの方法は、体罰のみに注目して、全校生徒数に対しての鞭打の頻度はどれほどの割合であったかを分析することであった。この分析に関しては、校長時代別・年別統計をとった。年度別の全校生徒数は、ハロウ校の文書史料館で得たデータと全校生徒を学級ごとに記載した『生徒名簿帖』(Bill Book)に基づいて集計した。

ひとつめの方法では、「懲罰的記録簿」に出てきたさまざまな「罪」を、教師の主観的判断によって下された内面や態度による罪(例えば、怠惰という態度)、試験での不正やカンニングといった罪、何か具体的な行為によって下された罪(例えば、窓の破壊や窃盗など)の3タイプに分類した。時代が経るにつれ、「内面や態度を裁くもの(態度)」から「客観的な指標をもつもの(行為)」に変わっていく。そして、罪自体の頻度も減少していることが分かった。体罰の絶対数が減少しただけでなく、罰や罪の内容も変遷していったということである。また、ふたつめの方法では、体罰(鞭打)が明らかに減少したことも明らかになった。このように、体罰は文明に反しているように見えるが、生徒の客観的な悪い行為に対してしか罰を加えなくなり、

また鞭打自体も減少していくことから、体罰の文明化(近代化)が起こったことがわかる。ヴィクトリア朝に中流階級が台頭し、彼らのパブリック・スクールへの要求や批判によって、パブリック・スクールはさまざまな改革が行われ、バーバリズムの時代からアスレティシズムの時代へ変化した。こういった時代による影響もあったのであろう。

「懲罰記録簿」のふたつの分析による知見をまとめると次のようになる。時代とともに懲罰を受ける延べ生徒数が減少していく中で、罪が「態度」から「行為」に変わっていく傾向がみられた。時代とともに、鞭打の頻度自体が減っていったが、それだけでなく、最も痛みを伴う flog, birch から cane へと移行し、さらに最後には鞭打の中では比較的痛みが緩やかな beat へと変化していった。懲罰を犯す生徒が減ったというよりもむしろ、学校側がささいなことを安易に懲罰の対象とみなさなくなったのであろう。その証拠に、時代が進めば進むほど罪と懲罰の記述が長くなっている。懲罰における恣意性が排除され、客観的な逸脱行為を対象として、懲罰が執行されるようになったのである。そのため、教師が罰を与える際には丁寧な説明が要求されるようになり、懲罰としての鞭打も減少していった。退学処分にはそれほど数値の変化がないが、退学は、重大な逸脱に対する非常に重い懲罰であるので慎重に考慮されるため時系列的な変動がすくないのであろう。

本研究は、今までなされてこなかった教育的懲罰の実態について実証的な研究を行い、鞭打ちといった体罰を含む罰の実態を、ハロウ校という特定の学校の具体的な実態に基づいて客観的に明らかにした。研究の結果として、体罰は文明化と離れたもののように見えるし、体罰は野蛮なものであるが、体罰の中にも変化があったことが明らかになったのである。しかし、目に見える懲罰権力の衰退と平行して生徒の生活のすみずみまで管理する目に見えない規律・訓練権力が台頭してくる。『懲罰記録簿』の背後にあるパブリック・スクールの新しい管理と権力については、これからの課題である。しかし、教育的懲罰がどのようにして文明化されていったかの推移のプロセスについては、史料内在的に把握できたのではないかとおもっている。